



▲新入学のみなさんにお勧めのコーナー

■入園・入学・進級おめでとうございます
甲佐町生涯学習センター図書室の「利用者カード」は、小学校一年生以上でお申し込みをされた方に発行しています。小学校新一年生の皆さん、ぜひ自分の利用者カードを作って、たくさん本を読んでください。今月は新入学のみなさんにおすすめの本のコーナーを作りました。学校のことがわかる本や、楽しい物語



町生涯学習センター・図書室

☎ 096-234-2447 (内線331)

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 毎週火曜
年末年始

■貸出冊数 1人5冊まで

■貸出期間 15日間



●日時
4月10日(木) 午前10時30分～
●会場
おはなしのへや(甲佐町生涯学習センター図書室内)

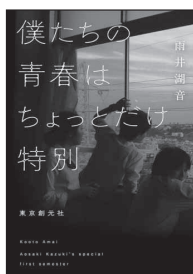
の絵本をたくさん紹介しています。特に、甲佐町出身の児童文学作家・丘修三さんの「カイくんのランドセル」はぜひ読んでみてください。
■0歳児からのおはなし会について
図書室では、毎月第2木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや、手袋人形、手遊びうたなど楽しい内容です。子育て中の保護者のみなさん、おじいちゃん、おばあちゃんも子どもたちとお気軽にご参加ください。

新着図書紹介

小説



藍を継ぐ海
伊与原 新 著/新潮社
ウミガメの卵を孵化させ、ひとりで育てようとする中学生。奈良の山奥でニホンオオカミに出会う Web デザイナー…。科学だけが気づかせてくれる大切な未来を描いた、心揺さぶられる5つの物語。第172回直木賞受賞作品です。



僕たちの青春はちょっとだけ特別
雨井 湖音 著/東京創元社
ゴミ散乱事件、ロッカーの中身移動事件、生徒失踪事件…。高等支援学校に入学した15歳の青崎架月は、初めてできた友人たちと学校生活の中で出合った3つの謎に挑む。彼らの日常と謎解きが静かな感動を呼び、連作学園ミステリです。



その嘘を、なかつたことには
水生 大海 著/双葉社
帰宅すると、自宅で見知らぬ男が死んでいた。あとから帰宅した妻も誰だかわからないというが…。物語のラストでこれまでの景色が一変する「どんでん返し」の短編集。衝撃の事実やまさかの展開に引き寄せられる一冊です。

児童書



はるさんと1000本のさくら
ただ のぶこ 作/中央公論新社
はるさんは、村で一番若いおばあさん。山の谷の小さな村にはもう、10人のおばあさんしか住んでいません。おばあさんたちは話し合い、1000本の桜を植えることに…。過疎の村が時を経て生まれ変わるまでを優しく描く絵本です。



ショベルカーごあんぜんに!
はっとり ひろき 作/交通新聞社
工事現場で働くショベルカー。どうやって大きな腕を動かすの? どのくらい土をすくえるの? ショベルカーの一日を追いかけて、その役割や仕組み、整備工場や運転手さんのお仕事についても紹介。ショベルカー博士になれる絵本です。



もっとまいにち知育クイズ366
高濱 正伸 監修/日本図書センター
1日3分、楽しみながらクイズを解くことで「まなびの土台」となるさまざまな力が育つ! 動物・植物・食べ物・行事・お作法など、子どもの好奇心を刺激する全20ジャンル、366問の3択クイズを収録。大人も楽しめる1冊です。

■お問い合わせ先

町教育委員会公民館事務局

☎096-234-2447（内線321）

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ

「公民館自主講座学習発表会」

●日 時 4月19日（土）午前9時30分～

●場 所 町生涯学習センター・ホールおよびギャラリーモール
新しいことを始めたい方、趣味を見つけない方にぜひご覧いただきたい発表会です。お友達などお誘いあわせのうえご来場ください。

公民館主催講座ステップアップ講座 セルフハンドトリートメント講座を開催



▲講師の神山さんからハンドトリートメントのコツを学ぶ受講生

1月22日（水）、町生涯学習センター研修室にて公民館主催講座ステップアップ講座「セルフハンドトリートメント講座」を開催し、9名が受講しました。介護福祉士の資格を持つ講師の神山晴佳さん（宇城市）が、腕や手を自分で揉んだり押したりすることで、血行促進やリラックス効果が得られる「セルフハンドトリートメント」を紹介。受講者は、健康美容体操で全身をほぐした後、皮膚の構造を学んだり、張り付けて肌の状態を確認できるチェックシートなどを体験。その後、神山さんから説明を受けながら、自分の腕や手を念入りにほぐし、ケア前後の手の輝きや血行の良さを見比べてケアの大事さを学びました。

4月に新しく公民館自主講座「介護美容講座」を開設しました。美容要素を取り入れた健康美容体操を中心にハンド、フェイシャル、フットケア、創作レクなどの内容で開催されますので、ぜひご参加ください。詳しくは、4月に配布します受講生募集のチラシをご覧ください。公民館事務局までお問い合わせください。

人権 心豊かに暮らすために

ジェンダー平等を考えよう

私たちの社会には、長い間「男だから」「女だから」といった固定観念に基づいて差別が存在してきました。例えば、男性が職場でリーダーシップを取ることが期待される一方で、女性は家庭を守る役割を担うべきだという考え方が根深く残っています。このような固定観念は、男女の能力や可能性を狭める要因となってきました。

課題が残されています。

ジェンダー平等とは、性別に関係なく、すべての人が平等な権利と機会を享受できる状態を指します。これは女性の権利の問題だけでなく、男性やその他の性別の人々にも関わる重要な課題です。国際的にも、ジェンダー平等の実現に向けた取り組みが進められています。特に、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）では、「目標5：ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられています。この目標は、すべての女性と子供の権利を確保し、あらゆる形態の差別や暴力を根絶することを目指しています。世界各国では、教育や医療、経済活動への参加を促進するための政策が進められ、女性の地位向上に向けた具体的な施策が実施さ

れています。しかし、日本ではまだジェンダー平等指数が低いことが問題視されています。国際的なランキングでは、日本は148か国中118位と先進国の中でも特に低く、男女間の賃金格差や政治参加の割合など、多くの課題が残されています。

●お問い合わせ先

町社会教育課

☎096-234-2447